

堺市教職員懲戒等審査会 審査概要

1 日時

令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 4 時 30 分から午後 5 時 05 分まで

2 場所

堺市役所高層館 10 階 教育委員室

3 内容

案件	事案概要	答申結果
1	<p>令和 7 年 10 月下旬、大阪府内の駅のベンチに座っていた面識のない女子高校生 2 名に対して、声かけやハグ等の行為を行い、うち 1 名の太ももを触った。</p> <p>また、同年 11 月上旬、電車内で対面の席に座っていた面識のない成人女性の太もも等を撮影したもの。</p> <p>両行為について、被処分者は大阪府迷惑防止条例違反の容疑で起訴された。公判で容疑を認め、令和 8 年 1 月 29 日、罰金 50 万円の有罪判決を言い渡された。</p>	免職